

# 第2期宮城県特別支援教育将来構想

(令和7年度～令和16年度)

【概要版】



令和7年2月

宮城県教育委員会

# I 第2期宮城県特別支援教育将来構想の策定について

## 1 策定の背景

本県における特別支援教育の方向性を示すものとして、平成17年7月に「宮城県障害児教育将来構想」、平成27年2月に「宮城県特別支援教育将来構想」を策定し、各種施策を展開してまいりました。

この10年間で特別支援学校におけるセンター的機能の充実による就学前からの切れ目ない支援、居住地校学習などにより特別支援教育への理解は進んできています。

一方で、特別な支援を必要とする児童生徒が増加しているなかで、多様な教育的ニーズに応じた切れ目ない支援体制の確立、インクルーシブ教育システムの構築に係る多様な学びの場の整備や特別支援学校の狭隘化の解消等が引き続き求められています。

これまでの取組や新たな課題を踏まえ、本県における特別支援教育の方向性を示すものです。

## 2 計画期間

令和7年度から令和16年度までの10年間

## 3 特別支援教育を取り巻く状況等

### (1) 本県の特別支援教育を取り巻く状況

将来構想策定に当たり、児童生徒数の推移等を分析しています。平成25年度と令和5年度の学校基本調査結果によると、幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校、専修学校等の幼児児童生徒は減少しています。一方で、特別支援学級、通級による指導及び特別支援学校の児童生徒数は増加傾向にあります。また、知的障害特別支援学校の児童生徒数は、令和14年度まで増加する見通しとなっています。

### ① 児童生徒数の推移

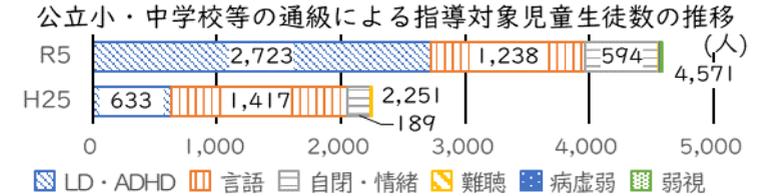
#### ○ 特別支援学級

- 令和5年度は平成25年度と比較して、74.3%増加しています。  
H25：2,675人⇒R5：4,663人



#### ○ 通級による指導

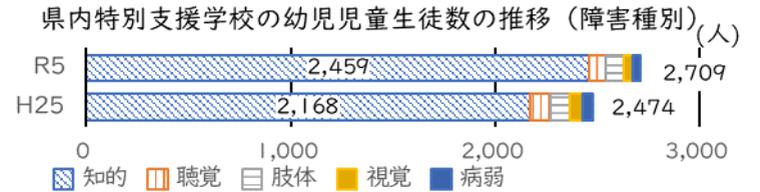
- 令和5年度は平成25年度と比較して、103.1%増加しています。  
H25：2,251人⇒R5：4,571人



### ② 特別支援学校等の児童生徒数の推移

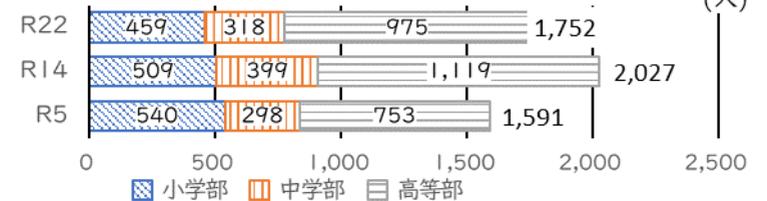
#### ○ 県内特別支援学校

- 令和5年度は平成25年度と比較して、9.5%増加しています。  
H25：2,474人⇒R5：2,709人



- 仙台圏域の知的障害特別支援学校の児童生徒数は、令和14年度にピークを迎え、以降、緩やかに減少する見通しとなっています。  
R5：1,591人⇒R14：2,027人 (ピーク時)

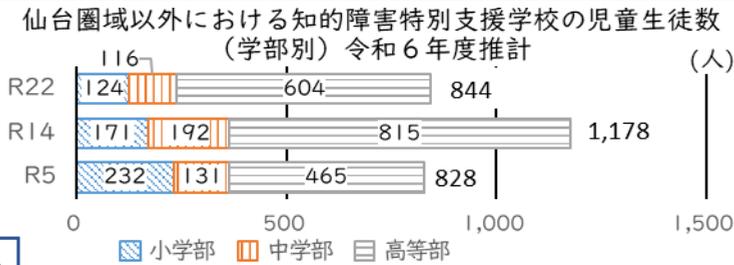
仙台圏域における知的障害特別支援学校の児童生徒数 (学部別) 令和6年度推計 (人)



- 仙台圏域以外の知的障害特別支援学校の児童生徒数についても、令和14年度にピークを迎え、以降、緩やかに減少する見通しとなっています。

R5：828人⇒R14：1,178人 (ピーク時)

# I 第2期特別支援教育将来構想の策定について



## ③ 狭隘化の状況

・ 国が定める「特別支援学校設置基準」に満たない県立特別支援学校は次のとおりとなっています。

校舎：9校/26校中、運動場：15校/26校中

※ うち4校は、市町村立小中学校の一部を借用している分校で、特別教室や運動場等を随時使用するなど、教育活動に支障がないよう調整しています。

## ④ 県立特別支援学校高等部・専攻科卒業生の進路状況

・ 令和5年度卒業生の進路状況は、就労継続支援A型・B型等の福祉的就労：55.2%、一般就労：35.3%、進学：3.5%となっています。

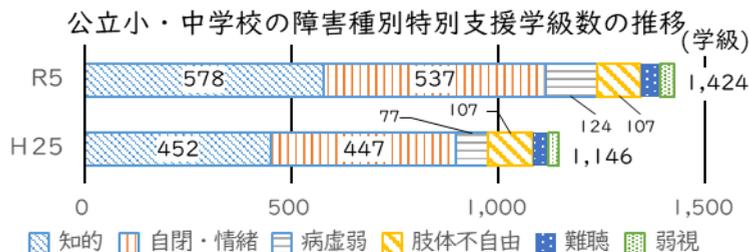
## (2) 各学校等の状況

特別支援学級、通級による指導及び特別支援学校の児童生徒数が増加傾向にある中、中学校特別支援学級から高等学校等への進学者数も増加しています。また、県立特別支援学校では教室不足により、特別教室等の普通教室への転用を行っています。

## ① 小・中学校等

・ 小・中学校における令和5年度の特別支援学級数は、平成25年度と比較して24.3%増加しています。

H25：1,146学級⇒R5：1,424学級



## ② 高等学校・中等教育学校後期課程

・ 中学校特別支援学級から高等学校等への進学者数は、平成25年度の27人から、令和4年度は卒業生の25%にあたる107人となっています。

・ また、令和5年度に通級による指導を行った高等学校等は9校、対象生徒数は36人となっています。

## ③ 県立特別支援学校

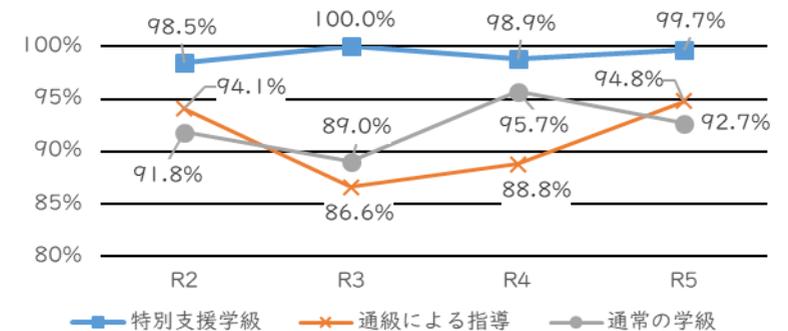
・ 県立知的障害特別支援学校の児童生徒数は、平成25年度の1,867人から令和5年度は2,095人と増加傾向にあり、教室不足を解消するため、特別教室等を普通教室に転用などの対応を行っています。

・ 重複障害幼児児童生徒数は、平成25年度の443人から、令和5年度は481人に増加し、医療的ケア対象児童生徒数についても平成25年度の74人から、令和5年度は122人に増加しています。

## ④ 就学前から学校卒業後まで

・ 小学校在学中に個別の教育支援計画等を作成し、中学校又は中学部へ引継いだ割合は、特別支援学級の児童はほぼ100%、通級による指導を受けていた児童や通常学級に在籍し特別な支援を必要とする児童については、90%程度となっています。

小学校卒業生の個別の教育支援計画引継ぎ状況



## Ⅱ 現構想における成果と課題

現（前）構想における目標である「自立と社会参加」、「学校づくり」、「地域づくり」について、これまでの取組による成果と課題を整理しました。

### 目標1 自立と社会参加(1)

#### 1 乳幼児期からの専門的な教育相談・支援体制の充実

- 成果
  - ・「就学前から作る個別の教育支援計画～つなぐための作り方と使い方～」等による乳幼児期からの切れ目ない支援体制の充実
  - ・視覚支援学校幼稚部の設置（R4年度～）等
- 課題
  - ・一貫した支援のための、保健、医療、福祉部門や幼児教育施設と家庭との連携体制強化
  - ・増加する相談への対応のための、特別支援学校のセンター的機能の相談体制充実に係る他の関係機関との更なる連携・役割分担

#### 2 特別支援学校における進路学習の充実

- 成果
  - ・キャリア・パスポートによる小学部段階からのキャリア教育の実施
  - ・多様化する進路を見据えた聴覚支援学校普通科設置（R6年度～）等
- 課題
  - ・社会の変化に対応したキャリア教育、多様化する進路に対応した進路学習の検討
  - ・中学校から次の段階の学校へのキャリア・パスポートの引継ぎ等

#### 3 特別支援学校における就業定着の支援

- 成果
  - ・移行支援会議による就業後の生活への円滑な移行
  - ・アフターケア実施による職場への定着等
- 課題
  - ・アフターケアの役割とその連携の在り方等の検討
  - ・就業と生活への支援充実に係る福祉、医療、行政、労働等関係機関との更なる連携強化

#### 4 特別な支援を必要とする児童生徒の卒業後の心豊かな生活への円滑な移行を支援する取組の充実

- 成果
  - ・特別支援学校文化祭開催による特別支援学校の取組への県民の認知向上及び生徒の自己有用感等の向上
  - ・進路充実事業研修会における卒業生の体験談等による将来の姿のイメージ化等

### 目標1 自立と社会参加(2)

- 課題
  - ・卒業後の心豊かな生活を見据えた、生涯学習の観点からの特別支援学校の教育課程の見直し
  - ・学校から社会への円滑な移行へつなげる取組の充実等

### 目標2 学校づくり(1)

#### 1 共に学ぶ教育環境づくり

- 成果
  - ・「共に学ぶ教育推進モデル事業」による共に学ぶための授業づくり・校内支援体制の構築、教職員の理解促進
  - ・居住地校学習参加人数・受け入れ校の増加による小・中学校におけるインクルーシブ教育の理解促進等

居住地校学習の実施状況

年度	支援学校数 (実数)	協力校 (実数)	参加人数 (実人数)	参加回数 (延べ回数)	交流 実施 割合	(参加人数/ 小中学部 在籍数)
H25	18 (分校3含む)	229 (小154,中75)	309 (小199,中110)	937 (小617,中320)	30.9%	(309/1001)
R5	22 (分校6含む)	271 (小176,中95)	412 (小279,中133)	642 (小454,中188)	34.1%	(412/1207)

- 課題
  - ・「共に学ぶ教育推進モデル事業」における共に学ぶための校内支援体制づくりのノウハウ発信等によるインクルーシブ教育システム構築の理解啓発と支援体制の整備
  - ・居住地校学習における児童生徒の能動的に関わる取組の検討等

#### 2 特別支援学級や通級による指導、通常の学級における特別支援教育の充実

- 成果
  - ・特別支援教育コーディネーター等による就学前から高等学校等までの切れ目ない支援
  - ・高等学校等教員の特別支援教育に関する研修受講の増加等
- 課題
  - ・校長等のリーダーシップによる特別支援学級と通常学級の担任間の連携を含めた指導体制の充実
  - ・指導ノウハウ等を有する特別支援学校と高等学校等との連携強化等

## Ⅱ 現構想における成果と課題

### 目標2 学校づくり(2)

#### 3 医療的ケアの推進

- 成果
  - ・医療的ケアコーディネーター等による医療的ケア実施体制の整備
  - ・緊急時マニュアル作成ガイドライン策定による、各学校における安全・安心な実施枠組の整理 等
- 課題
  - ・医療的ケア対象児童生徒の増加及び高度化・複雑化する医療的ケアへの対応
  - ・看護職員への知識・技術向上のための研修体制の充実

#### 4 ICT機器の活用

- 成果
  - ・障害特性に応じた補助装置の整備
  - ・長期入院生徒（県立特別支援学校）と在籍校とのオンライン交流による復学に当たっての不安軽減 等
- 課題
  - ・障害種別、発達段階及びICTスキルに応じた取組の継続
  - ・教員のスキル向上 等

#### 5 教員の専門性・指導力の向上

- 成果
  - ・特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率の向上（H25：64.6%⇒R5：81.1%）
  - ・「みやぎの教員に求められる資質能力」への障害理解・特別な配慮や支援を必要とする子供への対応についての記載 等
- 課題
  - ・全ての教員に求められる専門性向上のための研修
  - ・管理職のリーダーシップによる特別支援教育を推進するための校内体制の整備 等

#### 6 教育環境整備の推進

- 成果
  - ・仙台圏域における特別支援学校の新設、市町村立学校余裕教室の活用による狭隘化の緩和、高等学園の新設
  - ・市町村立学校余裕教室への分校等設置に伴う児童同士の交流 等
- 課題
  - ・県立特別支援学校の狭隘化対策の推進
  - ・増加が見込まれる軽度の知的障害のある生徒のニーズへの対応としての県立特別支援高等学園の定員や入学者選考の見直し 等

### 目標3 地域づくり

#### 1 インクルーシブ教育システムの推進

- 成果
  - ・居住地校学習実施小・中学校の増加に伴う教員、保護者等へのインクルーシブ教育の理解促進
  - ・コミュニティ・スクール導入
- 課題
  - ・地域に根差したインクルーシブ教育の実現に向けての居住地校学習における交流及び共同学習の充実
  - ・交流及び共同学習の促進を目的とした副籍制度の導入検討 等

#### 2 市町村教育委員会への支援

- 成果
  - ・「教育支援の手引き」による就学事務への支援
  - ・特別支援教育コーディネーターによる幼児教育施設、小・中学校の相談・支援による教員の特別支援教育に関する専門性の向上
- 課題
  - ・市町村教育委員会及び教育事務所における研修等、専門性向上への支援継続 等

#### 3 特別支援教育の推進に向けた理解促進

- 成果
  - ・「宮城の特別支援教育」リーフレットによる理解啓発
  - ・特別支援学校文化祭開催による学習活動の啓発 等
- 課題
  - ・特別支援教育の更なる理解促進のための情報提供

### Ⅲ 構想の基本的な考え方

将来構想の基本的な考え方については、国の考え方や現（前）構想における課題等を踏まえた上で、現（前）構想から継承しています。

#### 第2期宮城県特別支援教育将来構想

共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進により、公平性を高め、特別な配慮や支援を必要とする全ての幼児児童生徒が、地域において教育を受けることで、夢や希望の実現に向けて主体的に生きていく姿を、総合的に支援していくため、基本的な考え方を現構想から継承

#### Ⅲ 構想の基本的な考え方

障害の有無によらず、全ての幼児児童生徒の心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じた適切な教育を展開する。

#### Ⅳ 今後の特別支援教育の進め方

基本的な考え方のもと、特別な配慮や支援を必要とする全ての幼児児童生徒が、主体的に社会参加できるよう自ら考え、判断できる力を身に付けるとともに、心豊かな生活を送ることができる共生社会の実現に向けた関係者の理解促進

【目標1】  
自立と社会参加

幼児児童生徒が夢や希望を抱きながら、心豊かな生活を実現するための一貫した指導及び支援体制の整備

【目標2】  
誰一人取り残さない  
学校づくり

幼児児童生徒の多様な教育的ニーズに的確に対応した体制・環境の整備

【目標3】  
誰もが認め合う  
地域づくり

生活の基盤となる地域社会への参加を促進するための環境整備と共生社会の実現に向けた関係者の理解促進

### 現（前）構想からの見直しのポイント

#### 1 「Ⅲ構想の基本的な考え方」について

- ① 「幼児児童生徒」への見直し  
「構想の基本的な考え方」を現（前）構想から継承した上で、現（前）構想では「児童生徒」としていたところを「幼児児童生徒」に見直しています。  
なお、幼児に対する支援等はこれまでも行ってきていますが、今回、明確にしたものです。
- ② 「特別な配慮や支援を必要とする」への見直し  
「構想の基本的な考え方」を現（前）構想から継承するとして理由の部分等、「障害のある全ての児童生徒」としていたところを「特別な配慮や支援を必要とする全ての幼児児童生徒」に見直しています。  
特別支援教育については、一人一人の障害等に応じた学習環境への対応などの配慮の面と、困り感のあるところなどへの支援の面の視点が必要なことから、見直したものです。

#### 第2期宮城県特別支援教育将来構想

特別な配慮や支援を必要とする全ての幼児児童生徒が、地域において教育を受けることで、夢や希望の実現に向けて主体的に生きていく姿を、県として総合的に支援していくため、基本的な考え方を・・・

#### 現(前)宮城県特別支援教育将来構想

障害のある全ての児童生徒が、地域の中で、夢や希望の実現に向けて主体的に生きていく姿を、県として全面的に支援・・・

#### 2 「Ⅳ今後の特別支援教育の進め方」について

- ① 3つの目標を設定するに当たり、主体的な社会参加のための取組と共生社会の実現に向けた関係者の理解促進を強調しています。
- ② 3つの目標は現（前）構想から継承していますが、「学校づくり」については、「誰一人取り残さない」を加え、通常学級、特別支援学級等の多様な学びの場における特別支援教育の充実、また、「地域づくり」については、「誰もが認め合う」を加え、人々の多様な在り方を相互に認め合える社会である共生社会の実現に向けた、関係者の理解促進に取り組むこととしています。

## IV 今後の特別支援教育の進め方

「Ⅲ 構想の基本的な考え方」のもと、「自立と社会参加」、「誰一人取り残さない学校づくり」、「誰もが認め合う地域づくり」を目標に掲げ、施策を推進していきます。

また、施策の推進に当たっては、別途、実施計画を策定します。

### 目標1 自立と社会参加(1)

#### 1 関係機関の連携強化による切れ目ない支援の充実

##### (1)乳幼児期の連携

- 地域で切れ目なく支援を受けられるための教育、福祉、医療機関等との連携強化
- 市町村特別支援連携協議会の設置の働き掛け、関係部局の連携による支援体制の構築 等

##### (2)就学前（幼児教育施設）の連携

- 継続的な支援のための園内委員会設置促進
- 教職員・特別支援教育コーディネーターへの研修機会充実 等

##### (3)就学中の連携

- 個別の教育支援計画等を活用した関係機関との連携による支援
- 合理的配慮の検討等への児童生徒本人の参画促進による、自ら選択する力、自ら意思を表明する力の育成 等

##### (4)卒業後の連携

- 卒業後の生活を安定したものとするための個別の教育支援計画等の活用による必要な配慮の関係機関への引継ぎ
- 福祉におけるサービス等利用計画、労働における移行支援計画の活用による就職時及び就職後のアフターケアなどの就労支援の充実

#### 2 卒業後の心豊かな生活への円滑な移行を支援する体制の充実

##### (1)生涯学習の推進のための取組の充実

- 在学中からの生涯学習を行うための素地を培う機会の充実
- 高等部段階における卒業後の生活を見据えた教育課程等の見直し 等

##### (2)卒業後の充実した余暇活動のための支援

- 社会教育や学習機会に関する講座・イベントなどの情報発信

### 目標1 自立と社会参加(2)

#### (3)卒業後の可能性を広げるための支援

- キャリア・パスポート等の活用による社会的・職業的自立に向けた資質・能力の育成、高等教育への進学支援 等

### 目標2 誰一人取り残さない学校づくり(1)

#### 1 多様な教育的ニーズに応じた学びの場の実現

##### (1)県立特別支援学校における教育環境の整備

- 県立知的障害特別支援学校の狭隘化の解消
- 既存校舎等の改築・改修などの老朽化対策 等

##### (2)学びの場を主体的に選択できる進路支援の充実

- 高等学園等の合同説明会実施、中学生等への情報発信
- 希望進路を幅広く選択できる高等部等の入学者選考の検討

##### (3)ICT利活用等による特別支援教育の質の向上

- 障害の特性等に応じたきめ細かな指導及び支援、個々の能力を伸ばす高度な学びの機会提供
- ICT機器の日常的な活用による効果的な指導及び支援 等

##### (4)小・中学校等における特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の学びの充実

- 通常学級に在籍する特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への合理的配慮の提供、担任と特別支援教育コーディネーターの連携による支援
- ユニバーサルデザインの視点を取り入れた学級経営・授業づくりの推進 等

##### (5)高等学校等における特別な配慮や支援を必要とする生徒の学びの充実

- インクルーシブ教育の充実への検討
- 校長のリーダーシップによる、適切な教育相談実施・合理的配慮の提供 等

##### (6)安全・安心な医療的ケアの実施体制等の整備

- 看護職員への専門的な研修による、知識・技術の向上
- 通学支援や指導的役割を担う看護職員の育成 等

## IV 今後の特別支援教育の進め方

### 目標2 誰一人取り残さない学校づくり(2)

#### 2 学習の質を高めるための教員の専門性向上

- (1)全ての教員の特別支援教育に関する基礎的な知識、合理的配慮等に関する理解の促進
  - 研修や計画的な採用・人事異動などによる専門性の高い人材の育成・確保
- (2)特別支援教育を担う教員の専門性の向上と蓄積
  - 研修機会・内容の充実、校内支援体制整備による専門性の向上
  - 特別支援学校教諭免許状の保有率向上
- (3)職能や教職経験年数に応じた特別支援教育に関する教員の資質能力の向上
  - 幼児児童生徒を総合的に理解する視点等を体系的に取り入れた研修の実施
  - 管理職を対象とした研修機会・内容の充実 等
- (4)専門性向上を支える校内体制の整備
  - 校長のリーダーシップによる校内研修体制の整備
  - 研修参加に係るバックアップ体制の整備 等

### 目標3 誰もが認め合う地域づくり(1)

#### 1 共生社会の実現を目指した理解促進

- (1)インクルーシブ教育の更なる推進
  - 児童生徒の生活基盤となる地域社会への参加を見据えた、交流及び共同学習の更なる推進
  - 副籍制度のモデル的な導入 等
- (2)インクルーシブ教育の推進に向けた理解啓発
  - 特別支援学校のコミュニティ・スクールの設置推進
  - 交流及び共同学習の更なる推進によるインクルーシブ教育への理解啓発
- (3)特別支援学校が地域において果たす役割の強化
  - 関係団体との連携を深めた作業学習・職場体験を通じた特別支援教育の理解促進
  - 地域に開かれた施設運営・地域と密着した学校行事運営

### 目標3 誰もが認め合う地域づくり(2)

#### 2 市町村教育委員会へのサポート

- (1)研修等事業の充実
  - 特別支援学校のセンター的機能を生かした、市町村教育委員会が行う研修事業等への支援
  - 特別支援教育コーディネーターへの研修事業充実 等
- (2)就学における相談支援の充実
  - 就学先選択に当たっての就学先学校の教育内容・支援体制等の情報提供
  - 「就学支援の手引き」の活用促進・内容の充実
- (3)医療的ケアの実施等に関する支援
  - 研修会等を通じた必要な情報の提供や個別相談への対応 等

### 第2期宮城県特別支援教育将来構想【概要版】

編集・発行

宮城県教育委員会（教育庁特別支援教育課）

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

TEL/FAX 022-2111-3714/022-2111-3827

E-mail tokusi@pref.miyagi.lg.jp